

2025年8月15日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
大山アークカントリークラブ
支配人 熊原 章友

会則一部改定のお知らせ

謹啓、初秋の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、理事会において、会則の一部改定が承認されましたのでお知らせいたします。

改定内容につきましては、下記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指して参りますので、何卒ご理解賜り、今後共ご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

会則改定内容

会員種類「ジュニア会員」は全員契約が終了いたしました。今後、募集の予定はございませんので、2026年1月1日付で会則本文及び会則別紙1、4、6から、ジュニア会員に関する記述、項目を削除いたします。

会則の変更箇所につきましては、同封の会則本文新旧対照表及び会則別紙の新旧対照表、並びに改定後の会則をご確認ください。また、クラブハウス内に掲示及びホームページ上にも開示して参ります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒689-4246 鳥取県西伯郡伯耆町三部 771-1

大山アークカントリークラブ 会員課

電話 0859-63-0555

※今回のお知らせは、2025年8月20日時点での弊社に会員登録されている皆様にご案内させて頂いております。お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合はご容赦ください。